

## 5. 達成目標に向け推進する施策（体系）

### 1 職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透

(中略)

#### ② 問題の発生や拡大を未然に防ぐ、リスクに対する高い感度の醸成

過去の不適切な対応事案等の教訓について浸透を図りながら、セルフチェックや各種調査・点検の継続的な実施と、管理職の業務マネジメント意識・スキルの向上、適正な事務執行を確保する仕組みの構築・改善を進め、将来の事故等や不祥事の発生防止を図る。

##### 【主な推進施策】

##### ◆施策3 公務員倫理・服務に関するセルフチェックの実施

法令や組織内のルールを守り適正な事務を執行する、倫理に反しないよう良心に従った行動を取るといった、職員個々人がコンプライアンス意識を確保するための公務員倫理や服務上のルール等に係るセルフチェックの実施により、自らのサービスのあり方を振り返る機会を持つ。

##### ◆施策4 適正事務の執行に係る各種調査等の実施

公務の基本となる文書事務や情報セキュリティ、契約事務や会計事務などについて調査・点検等を行い、法令等のルールに従った適正な事務の執行を確保する。

##### ◆施策5 仙台市職員相談・通報窓口の運用

法令・ルールを守った適正な事務執行や倫理に反しない行動といった、組織全体のコンプライアンス確保を図るため、職場内での不正行為等に対し職員が声をあげることのできる窓口について、周知を図りながら適正に運営し、不正等の発生防止と具体事案の改善を図る。

##### ◆施策6 職員の懲戒処分に関する指針等の周知

職員の懲戒処分に関する指針等の周知により、職員の公務員としての自覚を喚起し、非違行為の発生防止につなげる。

##### ◆施策7 仕事の正確性・ミス防止・業務の適正管理に資する研修の実施 **拡充**

[管理職を対象とした研修における業務管理手法の浸透等]

マニュアル作成による業務の見える化や効率化等の手法、事務ミス防止の視点や手法、実践的な業務マネジメント手法を学ぶ研修等を通じ、各職場における適正な業務執行の実践につなげる。

##### ◆施策8 内部統制制度の導入・運用 **拡充**

内部統制制度の導入を義務付ける改正地方自治法の2020年(令和2年)4月施行にあわせ、事務ミス等を可能な限り予防すること、事務事故が発生した場合に適切に対応すること、組織としてリスクを管理・低減すること等を目的として、制度の導入と適正な運用を行う。

##### ◆施策9 ハラスメント対策 **拡充**

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等のハラスメントについて、国等の動向を踏まえながら、適切に防止等の対策を講じ、職員の利益の保護と能率の発揮、良好な職場環境の確保を図る。